

基準値を超過する放射性セシウムが検出されたはちみつの販売について

昨日、国の研究機関から「浪江町で購入したはちみつを検査したところ放射性物質の基準値を超過した。」との連絡が本県にあり、相双保健所が当該製品の製造者のはちみつ4製品を収去し、放射性物質検査を実施したところ、4製品①～④とも食品衛生法の基準値を超過する放射性セシウムが検出されました。

そのため、現在、製造者は、当該製品の自主回収を行っていますので、お知らせします。
 記

1 自主回収を行う理由

放射性物質検査の結果、食品衛生法に定める基準値を超過する放射性セシウムが検出されたため。

2 製造者

- (1) 製造者氏名 平本 佳司
- (2) 製造所名称 沢上管理耕作組合養蜂部

3 当該食品の概要及び検査結果（検査機関：県衛生研究所）

検査製品	①	②	③	④
商品名	はまっと～・極蜜			
名称	はちみつ			
包装形態	瓶入り			
賞味期限	2023年8月	2024年8月	2023年8月	2023年8月
内容量	600g	290g	100g	210g
検査結果 放射性セシウム (Bq/kg)	130	140	150	160
販売先	・道の駅なみえ（双葉郡浪江町大字幾世橋字知命寺60） ・浪江町役場（浪江町産品カタログギフト2021）			
製造数量	道の駅なみえ分：119個、浪江町産品カタログギフト分：1389セット			
販売数量	道の駅なみえ分：73個、浪江町産品カタログギフト分：1336セット			

※ 食品衛生法の放射性セシウムの基準値（一般食品）：100Bq/kg

4 問い合わせ先

- 【自主回収に関すること】上記2の製造者 電話090-1398-2703
- 【カタログギフトに関すること】浪江町役場企画財政課財政管財係 電話0240-34-0237